

ほっと すぺ〜す

No.120
2020・9



今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

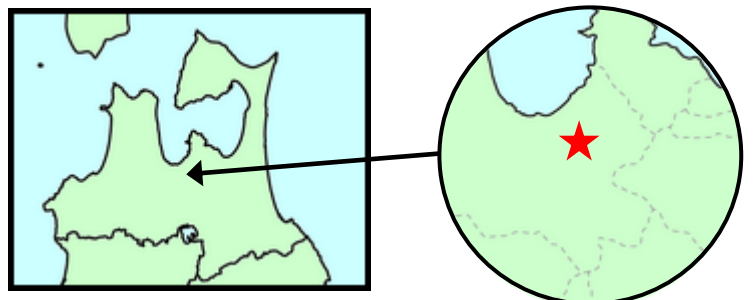
- ◆第5回運営委員会（9月15日）を行いました
- ◆障害福祉サービス等報酬改定議論が始まっています



【ふうあの家・ここっと作業所の皆さん】

全国の事業所から

(特非) ふうあの会
ふうあの家
ここっと作業所
《青森県 青森市》





ほっとすぺ〜す

今号の目次

No.120 2020年9月発行

3  令和2年度 第5回運営委員会（9月15日）を行いました

4  障害福祉サービス等報酬改定議論が始まっています
（一社）全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村 あおい

6  全国の事業所から
ふうあの家・こっこと作業所（青森県 青森市）

10  編集後記

おいせ

全国事業所協議会（北海道ブロック）前運営委員
森本 千尋 様のご逝去されました

北海道手をつなぐ育成会通所事業所連絡協議会 会長であり、全国事業所協議会（北海道ブロック）の前運営委員も務めていただきました社会福祉法人 朔風 常務理事 森本 千尋 様が、病氣療養中のところ令和2年9月23日、享年63歳にて永眠いたしました。

訃報を受け、私自身まだまだ、たくさんの教えをいただけたと思っただけに、心から残念でなりませんし、森本さん自身もまだまだやり残したことがあり無念だったろうと推察いたします。

森本さんは常々「若くして亡くなった利用者さんの葬儀の席で、ご遺族が“親より先に逝ってくれて親孝行な息子です”と挨拶させてしまい、社会に対する憤りを感じた。これが私の原動力なんだ」と話してくれていました。これまで語っていただいたたくさんの言葉を胸に刻み、今後の実践につなげていければと思います。

煙草とビールが大好きで自らを低所得・高額納税者だと冗談まじりにやさしい笑顔で話す森本さんが思い出されます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

（北海道ブロック 門内 勇治）





全国事業所協議会より

令和2年度 第5回運営委員会（9月15日） を行いました

去る9月15日に第5回運営委員会を前回と同じくインターネットを利用し、次の内容について協議いたしました。

- ① 全国連合会の法人化にともなう事業所協議会規約改定について
- ② 支部としての事業所協議会の事業計画（令和3年度）について
- ③ 事業所協議会会員の募集及び会費徴収方法並びに事務分担について
- ④ 事業所協議会ニュースについて
- ⑤ 令和2年度の全国研修大会について

今回は、前回からの継続で規約改定に向けての協議と、次年度に（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の正会員となった際の事業計画について意見交換をしました。

規約改定については、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の正会員を目指し、会員の規定等の文言整理を主に意見交換をしました。

次年度の事業計画も検討を開始し、今年度の新型コロナウイルス感染症により新たな方策での運営方法について、今後は回数を重ねて模索をしていくことになります。

会員管理事務については、新たな体制を見据えた事務の実施方法が、あらゆる事例に対応できるか検証をしました。

また、これら以外にも、新型コロナウイルス感染症の影響で就労系事業に影響がでていることから、次年度の報酬改定の動きも含め、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会とともに注視し、情報収集をしていくことの確認をしました。

（事業所協議会事務局長 石川 明博）





全国事業所協議会より

障害福祉サービス等報酬改定議論が始まっています

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村 あおい

障害福祉サービスや障害児福祉サービスの新しい報酬（令和3年4月以降の報酬）を検討する「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」が開催されています。

すでに（一社）全国手をつなぐ育成会連合会（以下「全育連」という。）をはじめとする障害者団体や事業所団体などからのヒアリングを終え、現在はサービスごとの論点整理が行われているところです。

今回のヒアリングで全育連としては大きく8点の領域へ重点化して意見を提出しています。

それぞれの領域における主な個別意見は次のとおりです。

- （1）新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ・ 事業所維持に向けた報酬算定特例の強化継続
 - ・ 感染症対応BCP作成加算（もしくは未作成減算）の創設
- （2）地域生活支援の推進
 - ・ 地域生活支援拠点の整備促進
 - ・ 共生型類型の報酬設定見直し
 - ・ 短期入所の緊急対応評価
- （3）相談支援の充実強化
 - ・ 相談支援の質の評価と報酬への反映
 - ・ 1人職場への支援強化
 - ・ モニタリング頻度の明示
- （4）住まいの場の充実
 - ・ GHにおける居宅介護個人単位利用の恒久化
 - ・ GHから独立生活への移行評価
 - ・ GHの重度障害者支援加算拡充
 - ・ 障害者支援施設における個室化の推進
- （5）医療的ケアを要する人への支援
 - ・ 医療的ケアの判定見直し
 - ・ 医療型短期入所の報酬引上
 - ・ 生活介護における事業所特例の設定
- （6）重い行動障害のある人への支援
 - ・ 重度包括の対象拡大と訓練等給付的な利用の促進
 - ・ 行動援護の居宅内利用推進
 - ・ 状態像の改善に対する評価

（７）障害児支援の質的変容

- ・放課後等デイサービスの位置付け見直し
- ・保護者へのスキル伝達の評価

（８）制度の持続可能性を高める取組み

- ・大規模な単独型短期入所事業所への報酬減
- ・食事提供体制加算の見直し
- ・放課後等デイサービスの保護者就労支援型創設と報酬引き下げ

ヒアリングなどを受けて検討チームで国から示されたサービスごとの論点は、次のとおりです。なお、原稿執筆時点で把握可能なサービスのみとなります。

グループホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の重度化・高齢化への対応 ・夜間支援等体制加算の見直し
自立生活援助	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準 ・標準利用期間 ・対象者の状況に応じた基本報酬の設定 ・同行支援及び夜間の緊急対応・電話相談の評価
地域移行相談	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行実績の評価
自立訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の在り方
地域生活支援拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・整備・機能の充実
就労移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬 ・支援の質の向上 ・一般就労の範囲（前回改定時に引き続き検討・検証を行うとされた事項）
就労定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬等 ・支給要件等
就労継続支援A型	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬 ・一般就労への移行の促進 ・最低賃金減額特例等（前回改定時に引き続き検討・検証を行うとされた事項）
就労継続支援B型	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬 ・多様な就労支援ニーズへの対応 ・一般就労への移行の促進
就労系サービス全般	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実績算出 ・在宅でのサービス利用の要件等 ・施設外就労

今後は、並行して実施されている障害福祉サービス等の事業所における経営実態調査の結果も踏まえて、より具体的な報酬改定議論が進められる予定です。

障害福祉サービス等の報酬は、知的障害者の暮らしぶりにも大きく影響することですので、引き続き注視していく必要があります。

全国の事業所から

ふうあの家・ここっと作業所

〔特定非営利活動法人 ふうあの会〕

（青森県 青森市）

特定非営利活動法人ふうあの会が運営する主たる事業所の「ふうあの家」、従たる事業所の「ここっと作業所」は、青森県青森市にあります。

自分達の子どもが養護学校を卒業した後の就労場所を作ろうと活動していた障がいのある子どもを持つ親のグループが共同で法人を設立し、2011年（平成23年）4月に就労継続支援B型事業所としてスタートしました。

現在「ふうあの家」には9名、「ここっと作業所」には14名の利用者さんが在籍しています。

「ふうあの家」は、青森市東部の沢山町会にあり、以前は分校だった古い校舎を借りて運営しています。積雪が多い地区にあり、冬の期間は積もった雪で窓が隠れてしまうほどです。

作業はメール便の配達、古紙の回収、畑作業などです。立ち上げ当初は重度の知的障がいや自閉症の方が多かったのですが、手先を使うことが難しく、まずは体を動かすこと（歩くこと、運ぶこと）を中心に考え、現在は次のような作業形態となりました。

①「ふうあの家」から歩いて2kmほどの地区に、火曜日から金曜日までの週4日間メール便の配達をしています。配達数は日によって異なりますが、2時間程かかる日もあり、委託を受けた作業なので夏の炎天下でも真冬の吹雪の中でも休むことなく配達に行きます。



【ふうあの家 全景】



【メール便配達の作業】



【畑の作業】

② 近隣の住宅や事業所に伺い、ダンボール・新聞紙・雑誌・アルミ缶・ペットボトル・古着などを回収しています。回収後に利用者さんが分別しダンボールは解体作業、アルミ缶は潰す作業を行います。

③「ふうあの家」の向かいに畑をお借りして、じゃがいも、大根、にんにくなどを無農薬栽培しています。利用者さんには、それぞれ得意な作業を提供して取り組んでもらいます。

「ここっと作業所」は青森市第二問屋町にあります。近隣には卸売市場や企業の事務所などが多く、作業を委託していただいたり、段ボール等の回収にも協力いただいたりしています。

作業は、空き缶や段ボール回収などのリサイクル作業、ボルトの組み立て・タオルの仕分け・ラベル貼り等の委託作業、また牛乳パックを再利用した椅子や、ひばチップとそば殻を混ぜ合わせた枕などを手作りし、販売しております。

作業所では、午前中に体操や歩行、リサイクル作業など体を動かす活動を中心に行います。午後は、委託作業などの室内で座って行う作業が中心です。また市内のリサイクル企業で施設外就労を行ったり、農家さんの協力のもとにリンゴ園で農作業のお手伝いをさせていただいたりしています。

幅広い種類の作業を用意して、それぞれの利用者さんが得意な分野で活躍できるよう心がけております。



【ここっと作業所 全景】



【リンゴ園での作業】



【ボルトの組立作業】

〔 特定非営利活動法人法人 ふうあの家 管理者 長利 容子
ふうあの家責任者 安保 由美 〕

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。

2019年11月現在の内容です。(D-004330 2021-03)

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・

他人の物を壊してしまった・・・



このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・



虐待・雇用現場での差別など
・・・人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康組合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記

世界にコロナが蔓延して半年以上たちますが、世界は変わらずパンデミックの中です。やっと秋の風が吹き出したましたが、ウィズコロナと向き合うことから避けられません。9月に入り東京の協議会参加の事業所で8人の感染、また育成会の事業所で何か所もの感染者発生となりました。東京では市中感染が普通に起きていて、外からの感染は完全には防げない状態です。いくつかのGOTOキャンペーンが始まる中、施設内クラスターだけは避けるよう注意喚起をしているところです。県によって感染状況は違うと思いますが、ウィズコロナに上手に向き合っていたいただきたいと思います。

さて、そんな中、前運営委員の森本さんの訃報が飛び込んできました。森本さんとは2年前の改選まで6年間、運営委員と一緒にさせていただきました。北海道の研修大会をはじめ、事業所協議会の中で信頼のおける中心的な存在でした。温厚でありながら理論的であり、事業のあり方や協議会の方向について様々な相談をさせてもらったものです。北海道の事業所協議会、北海道手をつなぐ育成会にとっては大きな痛手と思います。障害福祉についてもっと議論したいところでした。ご冥福をお祈りいたします。

（関東甲信越ブロック 松崎 伸一）



全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
事業所協議会ニュース
『ほっとすぺ〜す』2020年9月号
(通巻120号)
2020年9月25日発行

【編集・発行】
全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
東京都新宿区西新宿 7-17-6 第三和幸ビル 2F-C
(事務局連絡先)
岩手県盛岡市下飯岡 15 地割 77-3
TEL 019 (613) 7200 定価 100 円

コピー用紙 定期配送サービス

もっと便利に！
もっとたくさん！

ウチダシステムズの通販をご利用頂ければ、
事務用品・衛生用品などが
全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会様向けの特別価格で
お安くご提供できます！

介護用品
定期配送サービス

ポイント①

760万以上の商品を
「事業所協議会の皆
様だけの特別価格」
でご提供します！

ポイント②

最短翌日配送のス
ピードで欲しいものが
直ぐに届く！
※一部、対象外の地域有

ポイント③

請求書を科目や事
業毎に分けることが
出来るので経理業務
が楽に！



ご相談は下記までお問合せ下さい。
株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部
TEL : 03-3537-0888